

第16回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2006年9月26日（火）14時～16時25分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、辰巳委員、細田委員、松田委員、
米澤委員、渡辺委員

以上 6名出席

その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、
経済産業省・環境省担当官が出席

5. 議題：①平成18年度第1四半期決算報告について
②平成18年度第1四半期の運用の評価について
③資金管理センターで実施する監査の整理について
④取引証券会社における環境問題への取組み状況について
⑤資金管理業務規程の変更について

6. 議事録

(1) 議題①について

平成18年度第1四半期（平成18年4月1日から平成18年6月30日）決算報告を、資料3-1～資料3-9を使用して事務局から説明し、各委員から了承された。

委員からは以下のような意見があった。

主な質疑・意見

(注) ◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの回答

◇資料3-8、3-9の債券の評価損だが、公益法人の満期保有目的債券の評価損にはどういう意味があるのか。

◆資料3-9記載のとおり、原則として途中で売却することはなく実現しないものであって、形式的な問題と考えている。

◇時価評価とは、万が一売らなければならなくなった場合はこれでしか売れないということであり、満期まで保有する場合は単に見ておけばよいというものである。

◇資料3-8の「リース取引の処理方法」について、ファイナンスリースで、資金を借りて固定資産を占有して利用しているとみなされる場合には固定資産計上するという考え方がある。車検場に設置してあるパソコンがリサイクルシステム専用であって、他に転用できないのならば固定資産計上しなければならないのではないかと確認しておくよ

うに。

- ◆ソフトウェアはある程度専用であり、パソコン・プリンターは汎用と考
えているが、現在確認中であって早急に結論を出すこととしたい。

(2) 議題②について

平成18年度第1四半期（平成18年4月1日から平成18年6月30日）の再資源化預託金等の運用状況と証券会社別の発注状況を、資料4-1～資料4-2（別添を含む。）を使用して事務局から説明し、各委員から了承された。

委員からは以下のような意見があった。

- ◇平成28年度償還分は満期を分散して、四半期毎に年度計画の4分の1程度を買っていくという説明だが、何故満期を分散するのか。
- ◆例えば、年度初にまとめて償還になり現金で保有するより、出るキャッシュフローにあわせて分散して償還になるほうが効率的であると考えている。
- ◇資料4-2で証券会社の発注状況に差があるが、何に起因するのか。
- ◆原則として入札して一番良い条件のところから購入しており、証券会社の価格競争力の差である。
- ◇一番条件の良い証券会社から買った結果であり、差があっても問題はない。

(3) 議題③について

資金管理センターで行っている各監査の評価と今後の方向性について資料5-1～資料5-3（別紙を含む。）を使用して事務局から説明。継続して審議することとなった。

委員からは以下のような意見があった。

- ◇監査報告がわかりにくい。企業と監査法人との関係とは異なり、一般的な人がわかるような形で表現すべきであって、どう説明していくのかを考えなければならない。
- ◇ユーザーの方達に、資金管理センターではどういう監査をしているというのをホームページで分かり易く説明しないとイケない。
- ◇資料5-1の参考資料で内部監査・外部監査が一緒になっているが、きちっと分けて書いたほうが良い。
- ◇四半期会計監査は法で決められたものではないので、もう少し違った使

- い方ができるのではないか。限定的にしないほうが良い。
- ◇監査で問題点を指摘してもらい、改善を図っていくことが重要。
 - ◇内部監査は、年1回ではなく臨機応変にできる体制とすることはできないか。
 - ◇外部監査は、例えば、ユーザーに対するサービスレベルの監査に広報費用も入れるなど、もっと広範囲にやってもらったほうが良いのではないか。
 - ◇監査法人に諮問委員会の場で報告してもらって、意見交換するのはどうか。直接話したほうが、諮問委員の意見を監査法人に伝えることができる。
 - ◆監査法人と諮問委員の意見交換を行うとしても、諮問委員会では何を見るのかを明確にする必要がある。また、監査法人は中立性を担保していく必要がある。こういった観点からの検討も進めていく。
 - ◇諮問委員会でどこまでやる必要があるかという検討もある。他の公益法人でサンプルとなるような例はないか。
 - ◇資金管理業務自体が他に類がないので、新しいものを考えるというのに近いのではないかと思う。

(4) 議題④について

取引を行っている証券会社9社の環境問題に対する取組状況について調査した結果を、資料6（参考資料を含む。）を使用して事務局から報告。

委員からは以下のような意見があった。

- ◇資料6の参考資料は、どの社はどれとどれをやっているというマトリックスにできないか。
- ◆検討してみるが、公表するには証券会社の了解が必要ではないかと思う。
- ◇社会全体の環境に対する認識を底上げしていくことが目標で、今はA社、B社でも良いが、将来は会社名を公表するというのもひとつの方法。
- ◇グリーン調達の一環として、環境に配慮している社から優先して買うというのはいかがでしょうか。
- ◇環境配慮を優先すると、安定的・効率的に運用するという資金管理センターの役割に制限となる可能性があるし、環境への配慮をどう換算するのかという問題もある。

(5) 議題⑤について

経済産業省・環境省令の改正に伴い、資金管理業務規程を変更することについて、資料7（別紙及び参考資料を含む。）を使用して事務局から説明。各委員から了承された。

以上